

契約担当官
航空自衛隊第 3 輸送航空隊
会計隊長 細川 龍太郎

公 告

下記により入札を実施するので、「入札（見積）及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「飛行場灯台の取替役務」
- 2 要 求 基 地 航空自衛隊美保基地
- 3 入 札 方 式 一般競争入札
- 4 入 札 日 時 令和 8 年 9 月 9 日 10時00分
※1 入札日の前日（土、日及び祝日を含まない。）までに到着した郵便による入札を有効とします。
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 5 入 札 場 所 航空自衛隊美保基地会計隊入札室
- 6 契 約 方 法 確定契約
- 7 契約条項を示す場所 航空自衛隊第 3 輸送航空隊 会計隊事務室
- 8 参 加 条 件
(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び 71 条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者
- 9 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 保 証 金
(1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金：免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額（見積もる契約金額の 100 分の 5 以上）を徴収する）
- 11 入 札 の 無 効 第 8 項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 12 契 約 書 等 の 作 成 有
- 13 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約（請書）条項 役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項（並びに暴力団排除に関する特約条項（工事以外））
- 14 履 行 期 限 令和 9 年 3 月 31 日
- 15 履 行 場 所 航空自衛隊美保基地
- 16 説 明 会 無
- 17 落 札 決 定 方 式 予定価格の制限に達した金額で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 18 そ の 他
(1) 入札室への入室は、入札開始時間の 15 分前からとする。
(2) 入札書には、消費税及び地方消費税 10%を除いた金額を記載するものとする。
(3) 入札参加者は、入札前までに競争参加資格（写）を提出するものとする。
ただし、当該年度に有効な競争参加資格通知書（写）を既に提出している場合は省略することができる。（FAX による提出可）
(4) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(5) 本入札に関する内訳書又は仕様書については、会計隊契約班に照会又は美保基地HPを参照すること。
(6) 同等品申請を行う場合の提出期限 令和 8 年 9 月 2 日 12時00分
ただし、サプライチェーン・リスクの懸念があると判断されたものは、同等品とは認められない。
- 19 照 会 先 〒684-0053
鳥取県境港市小篠津町 2258
航空自衛隊 第 3 輸送航空隊 会計隊 契約班
T E L : 0859-45-0211（内 287）
F A X : 0859-45-0704（直通）
担 当 : 中村